

検査成績書

1/1

180907173-001~007-01

2018年10月01日

依頼者

株式会社Santa Mineral 謹

厚生労働省登録検査機関
一般財団法人

食品分析開発センター SUNATEC
三重県四日市市赤堀新町9番5号

検体名	1) テラ・ハンター(M-717) 2) テラ・ハンター(M-717) 3) 殺菌用セラミック(CA-C-717 S-D型) 4) 殺菌用セラミック(CA-C-717 S-D型) 5) 殺菌用セラミック(CA-C-717 S-D型) 6) 殺菌用セラミック(CA-C-717 S-D型) 7) テラ・プロテクト(CA-C-717)
特記事項	1) 希釈濃度100倍 2) 希釈濃度500倍 3) 減菌精製水に対して重量比10% 4) 減菌精製水に対して重量比20% 5) 減菌精製水に対して重量比30% 6) 減菌精製水に対して重量比40%

2018年09月07日 弊財団にご依頼されました検体の検査成績は以下の通りです。

殺菌効果試験

[試験目的]

検体に試験菌の菌液を接種し所定条件で保存後、生菌数を測定する。

[試験概要]

(1) 試験菌

Fusarium oxysporum NBRC 31631 (カビ)
Salmonella enterica subsp. *enterica* NBRC 3313 (サルモネラ)

(2) 試験菌液の調製

① カビ

ポテトキストロース寒天培地で前培養した試験菌の培養物を滅菌精製水に懸濁させ、1mlあたりの生菌数が約 10^3 となるように調製したものを試験菌液とした。

② サルモネラ

普通寒天培地で前培養した試験菌の培養物を滅菌精製水に懸濁させ、1mlあたりの生菌数が約 10^8 となるように調製したものを試験菌液とした。

(3) 試料の調製

① 検体1)、検体2)

滅菌精製水に検体をそれぞれ1/100量と1/500量滴下し、ゆっくりと混合したものを試料とした。

② 検体3)、検体4)、検体5)、検体6)

滅菌精製水に対し、重量比でそれぞれ10%、20%、30%、40%の検体を投入し6時間以上静止させたものを試料とした。

③ 検体7)

希釈せず、検体を試料とした。

(4) 試験操作

① カビ

試料を適量滅菌プラスチック製容器に採取し、これに試験菌液をそれぞれ1/100量添加、混合した。

なお、室温で1分、5分、15分及び30分間保存後、その一部を採取し0.1mol/l滅菌用硫酸ナトリウム溶液で10倍に希釈した。これらの希釈液の生菌数をクロムフェニコール添加ポテドキストロース寒天培地を用いた混積平板培養法(25±1°C、5~7日間培養)により測定した。

また、あらかじめ予備試験を行い、各検体の希釈液をそれぞれ0.1mol/l滅菌用硫酸ナトリウム溶液で10倍に希釈することで、生菌数の測定に影響を与えないことを確認した。

さらに、試験菌液の生菌数を測定し、開始時の生菌数とした。

② サルモネラ

試料を適量滅菌プラスチック製容器に採取し、これに試験菌液をそれぞれ1/100量添加、混合した。

なお、室温で1分、5分及び10分間保存後、その一部を採取し0.1mol/l滅菌用硫酸ナトリウム溶液で10倍に希釈した。これらの希釈液の生菌数をSCDLP寒天培地を用いた混積平板培養法(35±1°C、2日間培養)により測定した。

また、あらかじめ予備試験を行い、各検体の希釈液をそれぞれ0.1mol/l滅菌用硫酸ナトリウム溶液で10倍に希釈することで、生菌数の測定に影響を与えないことを確認した。

さらに、試験菌液の生菌数を測定し、開始時の生菌数とした。

[試験結果]

結果を表-1に示した。

以下余白

表-1 生菌数測定結果(/g)

試験菌	区分	開始時	1 分後	5 分後	10 分後	15 分後	30 分後
カビ	検体1)	1.9×10^3	2.0×10^2	1.7×10^2	***	2.1×10^2	1.7×10^2
	検体2)	1.9×10^3	3.0×10^2	1.9×10^2	***	1.8×10^2	2.3×10^2
サルモネラ	検体1)	2.6×10^6	3.5×10^6	1.7×10^6	1.3×10^6	***	***
	検体2)	2.6×10^6	2.3×10^6	1.8×10^6	1.5×10^6	***	***
	検体3)	2.6×10^6	4.6×10^5	<10	<10	***	***
	検体4)	2.6×10^6	5.0×10^5	<10	<10	***	***
	検体5)	2.6×10^6	1.8×10^5	<10	<10	***	***
	検体6)	2.6×10^6	<10	<10	<10	***	***
	検体7)	2.6×10^5	7.4×10^5	<10	<10	***	***

開始時：試験菌液の生菌数を測定し、試料当たりの生菌数に換算した。

<10：本試験方法において試験菌の生育が確認されなかつたことを意味する。